臨時株主総会招集通知に際しての
インターネット開示情報

昭和シェル石油株式会社の最終事業年度（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）に係る計算書類等の内容

出光興産株式会社

事　業　報　告

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

当社グループの第106期、すなわち平成29年１月１日から平成29年12月31日に至る期間についての事業の概要を、次のとおりご報告申し上げます。

1．当社グループの現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

経営環境の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、アベノミクスの推進により雇用・所得環境の改善が進むとともに、海外経済の回復に伴う輸出や生産、設備投資の持ち直しなどにより企業収益の改善が進み、緩やかな回復基調が続きました。

原油市場につきましては、平成28年12月にOPEC（石油輸出国機構）と非OPEC産油国との間で15年ぶりに協調減産が合意されたことを受け、ドバイ原油価格は、年初から１バレル50ドル台前半で推移しましたが、その後、米国におけるシェールオイルの増産などを受け、年央には１バレル40ドル台前半まで下落しました。夏場以降は、OPEC加盟国による減産遵守率の上昇、米国やアジア地域を中心とした堅調な需要、平成30年末までの協調減産の延長決定などを受け、年末に向けて１バレル60ドルを上回る水準で底堅く推移しました。

外国為替相場は、年初は１ドル116円台で始まったものの、米国における新大統領就任に伴う市場の反応などを受け、１月末には１ドル110円台前半まで円高が進行し、その後も、北朝鮮を巡る地政学的リスクの高まり、米国やEUによる金融緩和政策の縮小観測などを受け、１ドル109円台から114円台を中心とした水準で推移した結果、１ドル112円台での越年となりました。

当連結会計年度の業績

このような経営環境のもと、当社グループの売上高は２兆459億円（前連結会計年度比18.5％の増収）となりました。

損益面につきましては、営業利益は784億円（前連結会計年度比320億円の増益）、経常利益は929億円（前連結会計年度比451億円の増益）となりました。これは主に、原油価格の上昇によりたな卸資産評価益が拡大したこと、また、エネルギー供給構造高度化法の第二次告示（以下「第二次高度化法」といいます。）に対する業界全体での取組みなどにより供給能力の適正化が進み、石油精製マージンが改善したことに起因するものです。なお、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の経常利益相当額は685億円（前連結会計年度比318億円の増益）となりました。

特別損益につきましては、固定資産売却益や補助金収入等の特別利益を減損損失や投資有価証券評価損等の特別損失が上回った結果、236億円の純損失となり、税金等調整前当期純利益は693億円（前連結会計年度比286億円の増益）となりました。この結果、法人税・住民税および事業税、法人税等調整額ならびに非支配株主に帰属す

る当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は427億円（前連結会計年度比258億円の増益）となりました。

キャッシュ・フロー等の状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、473億円の純収入となりました（前連結会計年度は809億円の純収入）。これは、主に税金等調整前当期純利益および減価償却費等の増加要因が、売上債権の増加およびたな卸資産の増加等の減少要因を上回ったことによるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、96億円の純支出となりました（前連結会計年度は165億円の純支出）。これは、主に有形固定資産の取得等の減少要因が、事業譲渡による収入等の増加要因を上回ったことによるものです。営業活動と投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、377億円の純収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少と配当金支払等により、380億円の純支出となりました（前連結会計年度は337億円の純支出）。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比して202億円減少し、1,174億円となりました。

各事業の経過および成果

当社グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

【石油事業】

原油調達に関しましては、引き続きサウジアラビア王国をはじめとする中東産油国から調達を行う一方で、ロシアや南米諸国などの中東地域以外からの調達も機動的に行い、調達先の多様化を進め、原油市場の情勢を勘案しつつ当社グループ製油所全体にとって最適な調達となるよう努めました。

製造・供給につきましては、安全かつ安定的な操業を最優先としつつ、国内外の需要動向や製品市況の変化に機敏に対応し、収益を最大化するべく、当社グループ製油所全体の最適生産に努めました。当連結会計年度におきましては、当社グループ内で最大の規模を有する昭和四日市石油株式会社の四日市製油所で４年ぶりに大規模な定期修理を実施したこと、また、四日市地域における事業提携に基づき、コスモ石油株式会社に対する石油製品・半製品の供給を３月末より開始したことから、ガソリン・軽油・ジェット燃料などの燃料油の輸出数量は、前連結会計年度に比し大きく減少したものの、収益機会を捉え機動的な製品輸出を実施しました。

国内における燃料油販売に関しましては、少子高齢化や低燃費車の普及、産業用燃料における天然ガスへのエネルギー転換などの構造的要因により、引き続き需要が減少していく状況にありますが、このような中、当社では、石油事業の収益力強化を実現するため、「製品およびサービスの差別化」をコア戦略とし、高性能プレミアムガソリン「Shell V-Power」、国内最大級の会員数を誇る異業種間共通ポイント（Ponta）をさらにお得に貯められる「シェル-Pontaクレジットカード」、スピーディーな給油と決済を実現する「Shell EasyPay」、日本マクドナルド株式会社との初の全国タイアップキャンペーンなど、お客様満足度向上のための施策を精力的に展開しました。この結果、当社におけるガソリン・灯油・軽油・重油などを合計した燃料油販売数量は、国内の需要減退ペースに比し堅調に推移し、前連結会計年度並みの販売数量を確保しました。

加えて、当連結会計年度におきましては、サービスステーションをご利用になるドライバーの方々をターゲットとした一般家庭向け電気料金プラン「ガソリンが10円／L安くなる電気（ドライバーズプラン）」の展開エリアを、９月から順次拡大するとともに、新規ご入会キャンペーンを実施することで、石油事業と電力事業のシナジー効果をさらに追求しました。差別化された特色ある電気料金プランを広く展開することで、多くのお客様から高い評価をいただいております。

燃料油以外の付加価値製品につきましては、環境への配慮を重視する社会の要請に応えるとともに、お客様のニーズにきめ細かく対応した高品質・高機能な独自製品のラインナップを強化することで、さらなる付加価値の創出・向上を図っております。潤滑油においては、高度な技術で優れたエンジン保護性能と省燃費性能を兼ね備えたハイブリッド車向けガソリンエンジンオイル「シェル ヒリックス HX８ AJ-E ０W-16」に加え、メンテナンスの手間やコストを低減できる高性能環境対応型ディーゼルエンジンオイル「シェル リムラ R５ LE 10W-30（CK-４）」を新たに発売するなど、環境負荷の低減に資する差別化された高付加価値製品の販売をさらに強化しました。また、アスファルトにおいても、国内唯一の総合アスファルトメーカーとしての強みを活かし、優れた耐久性と安全性を有し、周囲の景観とも美しく調和するカラー舗装用アスファルト「メイブライトA」などの販売に注力するとともに、劣化した古いアスファルトの性能を回復し、繰り返しリサイクルするための再生用添加剤「リプロバイタル200」を新たに発売するなど、持続可能な循環型社会の実現に資する高付加価値製品の展開を強化しました。

なお、11月には、当社が営む潤滑油事業を承継した、当社の100％出資子会社である「シェルルブリカンツジャパン株式会社」が新たに発足しました。この新会社は、引き続きお取引先様とともに成長し、かつ、お取引先様に当社の潤滑油を安定・継続してご使用いただける体制を確立すること、また、今後も国内外においてシェルグループとの協働体制を維持・強化し、現在グローバルにご愛顧いただいているお取引先様が期待する製品およびサービスの提供を維持・拡大することを目的としており、新たな体制のもと、鋭意事業活動を推進しております。

石油化学事業に関しましては、アジア・中東地域における石油化学工場の新増設の影響により、当社主力製品であるミックスキシレンの市況は、前連結会計年度に比し軟調に推移したものの、ベンゼンやプロピレンの市況は、アジア地域を中心とする堅調な需要に支えられ、底堅く推移しました。ミックスキシレンやベンゼンの増産を目的とし、平成28年６月に商業運転を開始した四日市製油所の不均化装置は、同製油所における定期修理の影響により限定的な稼働となったものの、他の当社グループ製油所においてベンゼンやプロピレンの生産を最大化したことなどにより、石油化学製品の販売数量は、前連結会計年度と同水準となりました。

研究開発分野につきましては、東北大学との共同研究により、食糧と競合しないバイオマス原料から、ガソリン基材として利用可能なヘキセンの生成に成功しました。ヘキセンは、ジェット燃料相当の炭化水素に変換可能なことから、今後、ジェット燃料基材の製造開発にも展開していく予定です。バイオ燃料は、植物が成長過程で吸収する二酸化炭素と燃焼時に発生する二酸化炭素が相殺されるため、大気中の二酸化炭素の増減に影響を及ぼさないとされており、なかでも木や草などのセルロース系バイオマスを原料とする次世代バイオ燃料は、食糧生産との競合を避けることができると

いう点で、大きな可能性を秘めています。当社は、今後も引き続き、エネルギー会社としての未来を見据え、次世代バイオ燃料を製造する触媒を中心としたプロセスの研究開発を進めてまいります。

このような取組みの結果、石油事業の売上高は１兆9,213億円（前連結会計年度比20.4％の増収）、営業利益は848億円（前連結会計年度比309億円の増益）となりました。たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結営業利益相当額は、603億円となり、前連結会計年度比では177億円の増益となりました。

【エネルギーソリューション事業】

太陽電池事業につきましては、当社の100％出資子会社であるソーラーフロンティア株式会社を中心に事業展開を行っておりますが、海外市場における厳しい競争環境に鑑み、より高い付加価値が見込まれる国内市場へ経営資源を集中する新事業戦略を推進しております。

国内市場においては、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく買取価格の継続的引き下げにより、パネル販売価格は引き続き下落傾向にあるものの、海外市場と比較すると依然として収益性が高く、住宅向けを中心に自家消費型の太陽光発電（＊１）の需要拡大が期待できることから、新事業戦略に基づき精力的に販売活動を展開しました。住宅向け販売については、７月に、日本の戸建て住宅の屋根形状にフィットしてパネルの搭載量を増加でき、さらに、新型架台と新工法で施工時間を大幅に短縮できる戦略商品「SmaCIS（スマシス）」の販売を開始したほか、９月には、従来商品に比べ、より一段と高出力かつ軽量で、排水性や意匠性にも優れた「SFKシリーズ」の受注を開始しました。また、非住宅向け販売については、CIS系薄膜太陽電池（＊２）の品質とメイド・イン・ジャパンの信頼性を訴求する営業活動を広く展開したほか、５月には、低圧太陽光発電所向けに新たに開発した監視モニタリングシステムの受注を開始し、さらに、自家消費型の太陽光発電の需要を取り込むための提案活動も開始しました。これらの取組みの結果、当連結会計年度の国内向けパネル販売数量は、前連結会計年度を上回る実績となりました。

海外市場においては、競争環境の悪化に鑑み販売の抑制を行った結果、当連結会計年度の海外向けパネル販売数量は、前連結会計年度を下回りました。

プロジェクトの開発から設計、資金調達、建設、運営、売却までを一貫して手掛けることで高い付加価値を生み出すBOT事業（Build（建設）、Own（所有）、Transfer（売却）の略称）も継続して推進し、当連結会計年度においては、国内外合計で約180MWのプロジェクト案件を売却し、前連結会計年度を上回る売却益を確保しました。

パネルの生産面につきましては、さらなる生産コストの低減のため生産体制の抜本的な構造改革を進め、９月末に東北工場（宮城県、公称年産能力150MW）の生産を一時休止し、次世代戦略商品の商業生産に向けた準備を開始したほか、12月末には宮崎工場（宮崎県宮崎市、公称年産能力60MW）の生産を停止し、全ての生産を主力の国富工場（宮崎県東諸県郡国富町、公称年産能力900MW）に集約しました。

研究開発分野につきましては、引き続きパネルの出力向上に取り組んでおり、１月に、CIS系薄膜太陽電池のサブモジュール（30㎠）において、薄膜太陽電池全体の世

界最高記録となるエネルギー変換効率19.2％を達成したほか、11月には、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との共同研究開発により、CIS系薄膜太陽電池のセル（約１㎠）において、薄膜太陽電池全体の世界最高記録となるエネルギー変換効率22.9％を達成しました。

これらの活動により、太陽電池事業の営業損益は改善基調にあり、当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度比で縮小しました。

電力事業につきましては、一般家庭および法人向けの低圧電力販売をさらに拡大するため、９月以降、東北、中部、中国、九州の各電力エリアへ順次参入し、これまでの東京電力エリアと合わせて合計５エリアで販売活動を展開しました。当社の電力プランは、お客様のライフスタイルに合わせてガソリン料金または電気料金のディスカウントを選べることが特徴であり、サービスステーションをご利用になるドライバーの方々をターゲットとした「ガソリンが10円／L安くなる電気（ドライバーズプラン）」と、車を運転しないご家庭でもお得に電気が使える「昼はもちろん夜に差が出る電気（ホームプラン）」の２プランを展開し、お客様から高い評価をいただいております。また、法人向けの特別高圧・高圧電力販売についても、上記５エリアに加え、９月から関西電力エリアへ参入しました。さらに、より安定的な収益基盤を確保するため、小売りや卸売りなどの複数の販売チャネル間における最適な販売ポートフォリオの構築を目指し、各種の施策を展開したほか、自社発電所の安定的かつ効率的な稼働も維持しました。これらの活動により、当連結会計年度における電力事業の営業利益は、前連結会計年度比で増益となりました。

このような取組みの結果、エネルギーソリューション事業の売上高は1,145億円（前連結会計年度比5.6％の減収）、営業損失は78億円（前連結会計年度比13億円の増益）となりました。

＊１　自家消費型の太陽光発電
：発電した電力を安い買取価格で電力会社へ売るのではなく、自家消費することで家庭や工場などの光熱費を節減するとともに、災害時に停電が発生した際の備えとすることを目的とした太陽光発電です。

＊２　CIS系薄膜太陽電池
：銅（Copper）、インジウム（Indium）、セレン（Selenium）を主成分とし、当社グループの独自技術で生産する次世代太陽電池であり、実際の設置環境下での発電量（実発電量）やデザイン性に優れているほか、カドミウムを含まず環境に優しいことが特徴です。

【その他事業】

その他事業につきましては、建設工事や自動車用品の販売、当社所有のオフィスビルの賃貸などを行っており、その売上高は100億円（前連結会計年度比9.0％の増収）、営業利益は14億円（前連結会計年度比２億円の減益）となりました。

調達活動について

当連結会計年度におきましては、年初に１バレル50ドル台前半だった原油価格が、夏場以降上昇局面となり、年末には１バレル60ドル台前半まで上昇したため、原料コストの上昇がみられたほか、工事やサービスの調達マーケットも、災害復興需要や東京オリンピック・パラリンピック需要の影響により、売り手市場が続きました。このような環境の中、当社グループでは、「調達QCD（Quality、CostおよびDeliveryの略称）」の改善活動や、競争入札比率の向上、リバースオークション（バイヤーが提示した条件のもと、複数のサプライヤーがインターネット上で価格を競い合う競り下げ方式の入札）の活用などを推進し、さらなるコスト削減を図りました。

「健康、安全、危機管理および環境保全（HSSE）」に関する取組みについて

当社グループは、「コンプライアンスと健康、安全、危機管理および環境保全（HSSE）は全てに優先する」を掲げ、グループ全体でその実践に努めております。

当連結会計年度におきましては、健康に関する取組みとして、定期健康診断に加え、新たに健康増進企画（体幹トレーニングなど）を実施しました。また、メンタルヘルス疾患予防については、ストレスチェックの実施に加え、臨床心理士による面接や研修会を実施しました。安全に関する取組みとしては、当社グループの全ての会社・事業所における「事故ゼロ」の達成を目指し、各職場での日々の業務に潜む不安全行動に対応する安全ルールとして「セーフティ・コンプライアンス・ルール」を新たに策定しました。また、全役員による現場訪問や、当社グループ製油所における安全体感教育の実施など、安全確保体制のさらなる強化を図りました。危機管理に関する取組みとしては、予期せぬ災害に対する初動対応訓練を日程非公開で休日に実施するとともに、首都圏直下型地震を想定した危機管理総合訓練を実施し、近畿代替対策本部と本社との連携を検証しました。環境保全に関する取組みとしては、環境関連法令の遵守を徹底するとともに、「中期環境アクションプラン」に基づき、当社グループ製油所における工業用水の再利用を推進し、持続可能な水環境の実現に向けて、高い循環率を維持しております。また、環境保全に関する社会的責任を果たすため、「気候変動に関するアクションプラン」も策定しました。

ダイバーシティとインクルーシブネス（D&I）に関する取組みについて

当社グループは、従来より、ダイバーシティとインクルーシブネス（D&I）を重要な経営戦略と位置づけ、国籍、性別、障がいの有無によらない採用を行うとともに、様々な制度や取組みをもって、多様な価値観を尊重し合うことを推奨し、企業の成長と個人の自己実現の両立を目指してきました。

当連結会計年度におきましては、女性社員のさらなる活躍推進を目的として平成27年に立ち上げた「昭和シェルWomen'sネットワーク」の取組みをさらに強化するとともに、インクルーシブネスの向上こそが当社グループ独自の新たなソリューションを生み出す源泉であるという考えのもと、第３期の活動として「D&I風土醸成チーム」を結成し、目に見える属性だけではなく、経験や強みといった目に見えない属性についての多様性も重視したD&Iの浸透・実践を、全社員を巻き込んで推進しました。また、ベテラン社員で構成する「匠ネットワーク」を新たに立ち上げ、ベテラン社員が有する知識やスキルの伝承や、より活躍できる風土作りを促進したほか、活動範囲を社外にも広げ、国内外の他企業との社員交流会などを通じたネットワーキングを積極的に進めました。今後も、全ての社員が能力を発揮し活躍できる組織風土をさらに進化させるべく、D&Iの取組みを加速してまいります。

SDGsに関する取組みについて

当社では、SDGs（＊１）を活用した事業活動を推進するため、部門横断チームを立ち上げております。持続可能な社会の実現に向けて、当社の事業が経済・環境・社会に与えるインパクトを鑑みた課題の抽出や取組み内容の優先順位づけを進め、当社が提供する製品やサービス、ソリューションを通じてさらなる企業価値の向上を目指すとともに、全てのステークホルダーの課題解決にも資するよう取り組んでまいります。

＊１　SDGs
：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。持続可能な世界を実現するため、2030年までに国際社会が達成すべき17の目標と169の具体的な達成基準から構成されており、貧困、気候変動、平和といった国際的に重視される社会課題が、経済・環境・社会など多岐にわたる分野で網羅されているものです。

出光興産株式会社との経営統合について

平成27年７月末に、出光興産株式会社と対等の精神で経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを基本方針として、同社との協議を本格化させることを発表するとともに、同年11月には、同社との間で、本経営統合に関する基本合意書を締結しました。当社および出光興産株式会社は、エネルギー企業として石油製品の安定供給という重要な社会的責務を負う一方で、国内の石油業界においては、国内需要の減退や過剰精製設備といった構造的問題が存在している状況のもと、それぞれの強みを持ち寄り、経営資源を結集することで、他社を効率性で凌駕する業界ナンバー１の収益性を実現し、「屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニー」となるべく、本経営統合に関する協議を進めております。

本経営統合に関しては、現時点において、一部のステークホルダーとの協議状況などから、当初計画したスケジュールに対して遅れが生じておりますが、本経営統合を目指していく方針に変更はなく、引き続きその実現のために出光興産株式会社と協議を進めてまいります。

出光興産株式会社との協働事業（ブライターエナジーアライアンス）について

経営統合が実現するまでの時間を最大限有効に活用し、両社の企業価値をさらに向上させるため、５月に、「協働事業の強化・推進（名称：ブライターエナジーアライアンス）に係る趣意書」を締結し、重複する各事業分野（原油船舶、精製、需給、物流、販売、コーポレート部門）においてシナジー効果実現に向けた方策の検討を精力的に行ってまいりました。

具体的には、製品や半製品の相互供給、両社合計７製油所の統合最適生産計画システムの一部運用、原油タンカーの共同配船、資材の共同調達、燃料油出荷基地の相互利用などを進めてまいりました。

その結果、アライアンスのシナジー効果の目標として掲げた「250億円／３年」は早期に実現できる見込みであり、さらには、「300億円／３年」の達成も視野に入ってきております。

組織融和・人的融和につきましては、文化や仕事の進め方などの違いを相互に認識し理解することを目的としたワークショップを開催し、これまでに両社から、延べ1,700名近い社員が参画いたしました。また、両社社員の相互出向を実施し、日常的にシナジーを考える環境の整備も進めております。

今後も、アライアンスのシナジー効果の達成に向けて、一部部門の事務所統合など、引き続き様々な活動を推進してまいります。

⑵ 対処すべき課題

中期事業戦略について

当社では、2013年度（＊１）に発表した「中期経営アクションプラン（2013年度～2017年度）」で掲げたアクションを2016年度中に概ね完了したことから、「中期事業戦略（2017年度～2021年度）（以下「本中期事業戦略」といいます。）」を新たに策定いたしました。

本中期事業戦略では、出光興産株式会社との経営統合を見据えつつ、個社としての事業戦略を策定することにより当社の競争力をさらに強化し、新たな成長へとつなげていくことを目的としており、①「国内基盤事業競争力強化」、②「新たなビジネスモデルの開発・推進」、③「アジア太平洋・中東を中心とした事業地域の拡大」の３つを基本方針に掲げております。

かかる基本方針に基づき、石油事業におきましては、次世代サービスステーションの開発や製品・サービスのさらなる付加価値向上による競争力の強化、持続可能な社会の実現に向けた研究開発とその事業化、戦略パートナーとの協業による海外市場への参入により、収益力のさらなる強化を目指します。エネルギーソリューション事業におきましては、太陽電池事業で、コスト競争力のさらなる改善および住宅向け販売への注力による早期黒字化の実現、次世代戦略商品の投入による新たな市場の開拓に取り組むとともに、電力事業で、電源の多様化と拡充、国内電力小売り事業の顧客基盤のさらなる拡大などに取り組んでまいります。

また、先述のとおり、出光興産株式会社との協働事業である「ブライターエナジーアライアンス」を推進し、原油の調達・輸送、精製、需給、物流、出荷基地の相互利用など、幅広い分野でシナジー効果の最大化を追求してまいります。

これらの取組みを通じて、確固たる競争力と強靭な収益体質を確保し、当社グループの経営理念である「私たちのエネルギーで未来を元気にします」を実現するべく、スピード感をもって本中期事業戦略を着実に遂行してまいります。

なお、当社は、先述のとおり、現在、出光興産株式会社との間で経営統合の実現に向けた協議を継続して進めております。今後、経営統合が実現した後における統合新会社の中期的な経営戦略につきましては、別途改めて策定し、株主の皆様にお知らせいたします。

平成30年度における課題とその対処

当社グループの事業別の課題とその対処は、以下のとおりです。

【石油事業】

石油事業におきましては、第二次高度化法への対応が完了したことにより、国内の供給能力の適正化が進み、石油製品マージンは堅調に推移しているものの、少子高齢化の進行、低燃費車の普及、省エネルギー化の推進などによる石油製品の国内需要減少が構造的な問題として継続しており、国内基盤事業の収益力をより確固たるものにしていく必要があります。そのため、当社は、本中期事業戦略に掲げる３つの基本方針に基づき、原油調達から配送に至るまでのサプライチェーン全体の競争力をさらに強化するとともに、サービスステーションにおいてお客様一人ひとりのニーズを汲み取り提案する「One to Oneマーケティング」の展開を中心とした新たなサービスの創造に取り組んでまいります。また、潤滑油・アスファルト事業において、環境対応型の高付加価値製品の販売をさらに拡大するとともに、石油化学事業につきましても、四日市製油所の不均化装置の安定稼働を軸に生産の最大化を進めてまいります。さらに、新たな収益基盤構築のための長期的な取組みとして、バイオ燃料や人工光合成技術（＊２）による持続可能な社会の実現に向けた研究開発と事業化も推進するほか、国内事業で培った知見を活かし、精製・供給・物流・販売におけるアジア太平洋・中東を中心とした地域への事業進出を図ってまいります。

【エネルギーソリューション事業】

太陽電池事業におきましては、厳しい競争環境が続いているものの、経済産業省が推進するZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）支援事業などを背景に、国内市場で住宅向けを中心に比較的安定した需要が見込まれます。そのため、「SmaCIS（スマシス）」や「SFKシリーズ」の販売に引き続き注力するほか、2019年に投入予定の新型超軽量太陽電池パネル（＊３）の製品開発と生産準備を進めるとともに、生産工場の集約と販売管理費のさらなる削減によりコスト競争力を改善することで、早期黒字化の達成に向け邁進してまいります。

電力事業におきましては、少子高齢化や省エネルギー化の推進などで国内電力需要は漸減傾向にありますが、電力市場の自由化により、当社のような競争力のある自社発電源を有する事業者にとっては、今後も十分に成長の余地があると考えております。そのため、電源の多様化と拡充および国内電力小売り事業の顧客基盤の拡大により、安定収益の創出を図ってまいります。

また、これまでBOT事業や電力事業で培ってきた知見を活かし、今後も引き続き堅調な伸びが期待される海外電力需要を取り込み、新たな収益基盤構築のエンジンとするべく、海外IPP事業（＊４）への参画を進め、アジア太平洋・中東を中心とした地域への事業進出を図ってまいります。

以上のように、各事業分野で諸課題に全力で取り組むとともに、さらなる推進力として、出光興産株式会社との「ブライターエナジーアライアンス」の強化、サウジ・アラムコ社との協働も推進することで、「屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニー」および「日本発の新しいエネルギー企業」として最大限の飛躍を遂げるべく邁進してまいります。

＊1　平成29年６月に「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が成立したことを受け、「⑵　対処すべき課題」の文中においては、西暦表示としております。

＊2　人工光合成技術
：太陽光と水と二酸化炭素から有用な物質（メタンやエチレンといった炭化水素やアルコールなど）を合成する技術です。

＊3　新型超軽量太陽電池パネル
：従来型のパネルに比べ、極めて「軽量」かつ「薄型」で「割れない」という特長を有しており、かかる特長を活かして、従来型のパネルでは対応できなかった新たな用途（ビル壁面設置、車載など）を開拓できる可能性を秘めております。

＊4　IPP事業
：Independent Power Producer（独立系発電事業者）の略称で、自社の発電施設で発電した電力を販売する事業者を指します。

最後に、当社グループでは、全ての企業活動の根幹として、「コンプライアンスとHSSEは全てに優先する」ことを宣言し、グループ全体でその実践に努めております。
当社グループが求めるコンプライアンスとは、単なる法令遵守にとどまらず、社会が求める価値観や倫理観に基づき「誠実」、「公正」かつ「他を思いやること」を念頭に行動することであり、社会的責任を果たし持続的成長を実現するため、グループ全体で統一的基準に則り「ぶれないコンプライアンス活動」を継続することが重要であると考えております。
今後も引き続き、当社が定める「行動原則」と「健康、安全、危機管理および環境保全（HSSE）に関する基本方針」をグループ全体で共有し、その周知徹底を図ってまいります。

また、当社グループでは、今後向かうべき姿と引き継がれるべき価値観をより分かりやすく、親しみやすい言葉で表すものとして、グループ経営理念「私たちのエネルギーで未来を元気にします」およびそれを支える５つの企業活動規範「社会的使命」、「顧客志向」、「先進性」、「活力」、「持続的成長」を定めており、これらを一人ひとりが理解し、体現することを通じて、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動への一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑶ 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

区　　分	主　要　な　事　業　内　容
石　油　事　業	石油製品等の製造、加工、輸送、貯蔵、販売および輸出入、都市ガス事業
エネルギーソリューション事業	太陽電池事業、電力事業
そ　の　他　事　業	建設工事、自動車用品の販売、不動産施設の賃貸ほか

⑷ 販売の状況

① 当社グループの販売の状況

当連結会計年度における当社グループの販売実績は、以下のとおりです。

区　　分	第105期 （前期） 百万円	第106期 （当期） 百万円	対前期 増減 ％
石　油　事　業	1,595,529	1,921,302	＋20.4
エネルギーソリューション事業	121,300	114,554	－5.6
そ　の　他　事　業	9,245	10,078	＋9.0
合　　計	1,726,075	2,045,936	＋18.5

注1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各事業の販売実績の金額は、外部顧客への売上高を記載しております。

② 当社の製造、仕入および販売の状況

当事業年度における当社の石油製品等の製造、仕入および販売の状況は、以下のとおりです。

区分		第105期（前期）千kl	第106期（当期）千kl	対前期増減％
製造および仕入数量	製造数量	16,053	16,132	+0.5
	仕入数量	10,317	11,160	+8.2
	合計	26,370	27,292	+3.5
販売数量	揮発油	9,324	9,148	−1.9
	灯軽油	10,512	10,875	+3.5
	重油	3,431	3,471	+1.2
	その他	3,274	3,785	+15.6
	合計	26,540	27,279	+2.8

注1. 製造数量は、当社グループ製油所等に委託して製造した数量です。

2. 販売数量のうち、その他には、LPガス、ナフサ、潤滑油、アスファルト等が含まれております。

⑸ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は199億円であり、その内容は、以下のとおりです。

区分		主要な設備投資の内容
石油事業	生産設備	製油所の操業維持・環境安全対策・省エネルギー対策・付加価値向上対策等
	販売設備	既存給油所の操業維持・環境安全対策、セルフサービス型給油所の建設等
	物流設備	油槽所の操業維持等
エネルギーソリューション事業	生産設備	太陽電池生産工場の操業維持等
	研究設備	太陽電池研究設備の補修等

⑹ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、自己資金、借入金、コマーシャル・ペーパーおよび社債により行っており、増資等による資金調達は行っておりません。

当連結会計年度末日における借入金残高、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行残高は、以下のとおりです。

区　　分	第105期 (前期) 百万円	第106期 (当期) 百万円
短期借入金	34,292	23,715
1年内に返済する長期借入金	8,660	30,625
1年内に償還する社債	10,000	－
長期借入金	74,741	53,116
社　　債	10,000	10,000
合　　計	137,693	117,456

注．当連結会計年度中に発行したコマーシャル・ペーパーについては、いずれも当連結会計年度末日までに償還を完了しております。

⑺ 財産および損益の状況の推移

当社グループの当連結会計年度および過去3年間の財産および損益の状況は、以下のとおりです。

区　　分	平成26年度 第103期	平成27年度 第104期	平成28年度 第105期	平成29年度 (当期) 第106期
売　上　高(百万円)	2,997,984	2,177,625	1,726,075	2,045,936
経常利益または経常損失（△）(百万円)	△16,723	△13,282	47,840	92,973
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失（△）(百万円)	△9,703	△27,467	16,919	42,751
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失（△）(円)	△25.76	△72.93	44.92	113.51
総　資　産(百万円)	1,176,282	957,665	976,134	1,038,882

注．1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、発行済株式の総数より自己株式数を除いた期中平均株式数に基づき算出しております。

⑻ 重要な子会社・関連会社の状況（平成29年12月31日現在）

区分	会　社　名	資本金 百万円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
子会社	ソーラーフロンティア株式会社	5,000	100.0	太陽電池パネルの製造・販売
	昭和シェル船舶株式会社	450	100.0	外航船舶運送、船舶貸渡業
	株式会社ライジングサン	200	100.0	自動車用品販売、リース業、保険代理店業
	昭石エンジニアリング株式会社	100	100.0	産業施設の設計、建設工事および検査の請負
	シェルルブリカンツジャパン株式会社	310	100.0	潤滑油の製造・販売
	日本グリース株式会社	100	99.2	グリース・潤滑油の製造・販売
	若松ガス株式会社	470	97.8	都市ガス事業および石油製品の販売
	昭和四日市石油株式会社	4,000	75.0	石油製品の製造
	東亜石油株式会社	8,415	50.1	石油製品の製造
関連会社	株式会社エネサンスホールディングス	115	45.7	LPガス販売会社等の管理
	西部石油株式会社	8,000	38.0	石油製品の製造
	丸紅エネルギー株式会社	2,350	33.4	石油製品の販売
	株式会社扇島パワー	5,350	25.0	受託発電
	ジクシス株式会社	11,000	20.0	LPガス元売事業、海外トレーディングおよび卸売事業

⑼ 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当社は、平成29年11月１日付で、当社が営む潤滑油事業を会社分割（吸収分割）により、当社の100％出資子会社であるシェルルブリカンツジャパン株式会社へ承継させております。

当社は、平成29年12月19日付で、当社の関連会社であるジクシス株式会社が営む碧南LPG基地の運営に関する事業を当社が平成30年７月１日付で承継する吸収分割契約を締結いたしております。

なお、平成30年１月５日付で、当社の100％出資子会社であるソーラーフロンティア株式会社をして、同社が営む太陽電池事業の一部を会社分割（新設分割）により、当社の100％出資子会社であるRSリニューアブルズ株式会社へ承継させております。

⑽ 主要な営業所および工場（平成29年12月31日現在）

本　　社		東京都港区台場二丁目３番２号 （台場フロンティアビル）
石油事業	支　　店	北海道支店（札幌市） 東北支店（仙台市） 首都圏支店（東京都港区） 関東支店（東京都港区） 中部支店（名古屋市） 近畿支店（大阪市） 中国支店（広島市） 九州支店（福岡市）
	研　究　所	中央研究所（神奈川県愛甲郡愛川町） シェルルブリカンツジャパン株式会社 技術研究所（神奈川県愛甲郡愛川町）
	製　油　所	昭和四日市石油株式会社四日市製油所(三重県四日市市) 東亜石油株式会社京浜製油所（川崎市） 西部石油株式会社山口製油所(山口県山陽小野田市)
	輸入基地	新潟石油製品輸入基地（新潟市）
	潤滑油工場	シェルルブリカンツジャパン株式会社 横浜事業所（横浜市） 同　神戸事業所（神戸市）
	グリース工場	日本グリース株式会社横浜工場（横浜市） 同　神戸工場（神戸市）
エネルギーソリューション事業	太陽電池工場	ソーラーフロンティア株式会社国富工場 （宮崎県東諸県郡国富町） 同　東北工場 （宮城県黒川郡大衡村）
	研　究　所	ソーラーフロンティア株式会社 厚木リサーチセンター （神奈川県厚木市）

⑾ 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
4,465名	－46名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
男子	538名	－57名	45.6歳	20.8年
女子	184	－8	41.5	18.3
合計	722	－65	44.6	20.1

注1. 従業員数は、臨時雇用および出向者を除いております。
2. 従業員数および平均年令は、受入出向者108名を含めて算出しております。

⑿ 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

当連結会計年度末日における当社グループの主要な借入先および借入額は、以下のとおりです。

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	50,000百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	20,565
シンジケートローン（注1）	10,000
株式会社みずほ銀行	9,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	6,000
シンジケートローン（注2）	4,000
三井住友信託銀行株式会社	2,000
みずほ信託銀行株式会社	1,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,000

注1. 当社に対する協調融資であり、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして組成されたものです。
2. 当社に対する協調融資であり、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして組成されたものです。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 440,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 376,850,400株

（うち、自己株式数 169,327株）

⑶ **一単元の株式の数** 100株

⑷ **株主および株式の所有者別分布**

区分	株主数		所有株式数	
	28.12.31現在	29.12.31現在	28.12.31現在	29.12.31現在
個人株主・その他	43,597名 97.41%	35,295名 96.87%	42,504.2千株 11.28%	32,679.5千株 8.67%
政府・地方公共団体	0名 0.00%	0名 0.00%	0.0千株 0.00%	0.0千株 0.00%
金融法人株主	120名 0.27%	115名 0.32%	80,560.0千株 21.38%	85,839.5千株 22.78%
その他法人株主	531名 1.19%	484名 1.33%	124,813.0千株 33.12%	124,602.1千株 33.06%
外国人株主	509名 1.14%	543名 1.49%	128,973.2千株 34.22%	133,729.3千株 35.49%
合計	44,757名 100.00%	36,437名 100.00%	376,850.4千株 100.00%	376,850.4千株 100.00%

⑸ **大株主**（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
出光興産株式会社	117,761.2千株	31.26%
アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ	56,380.0	14.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,528.8	6.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,644.5	3.62
ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	7,500.0	1.99
ザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	6,784.0	1.80
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	4,047.0	1.07
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,772.1	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	3,569.2	0.94
ＪＰモルガン証券株式会社	3,474.8	0.92

注1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。

2. シェルグループの持株比率は、ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドとザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドを合わせ、合計で3.79%です。

3. 会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 グループCEO	亀岡　剛		
代表取締役副社長	岡田智典	情報企画・環境安全（HSSE）・総務・広報・プロキュアメント・経営企画（コーポレートガバナンス担当を含む）・秘書・経理・財務・財務リスク管理部門担当	シェルジャパントレーディング株式会社代表取締役社長 西部石油株式会社取締役 昭石インターナショナル株式会社代表取締役 昭石オーバーシーズ＆インベストメント株式会社代表取締役
取締役 取締役会議長	武田　稔	（社外取締役）	
取締役	中村　高	（社外取締役）	
取締役	大塚紀男	（社外取締役）	日本精工株式会社名誉会長 一般社団法人日本ベアリング工業会会長
取締役	安田結子	（社外取締役）	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク　マネージング・ディレクター SCSK株式会社社外取締役
取締役	ナビル・エー・アルヌエイム	（社外取締役）	アラムコ・アジア社（中国）プレジデント・CEO
取締役	アンワール・ヒジャズィ	（社外取締役）	アラムコ・アジア・ジャパン株式会社代表取締役社長
常勤監査役	高橋研児		
常勤監査役	吉岡　勉		
監査役	宮崎　緑	（社外監査役）	千葉商科大学教授・国際教養学部学部長・理事
監査役	山岸憲司	（社外監査役）	リソルテ総合法律事務所弁護士

注1. 行動原則担当は、グループCEOです。また、監査部門および統合準備室は、グループCEO直轄です。
2. 当社は、取締役中村高、取締役大塚紀男、取締役安田結子、監査役宮崎緑および監査役山岸憲司の５氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 監査役吉岡勉氏は、当社の経理財務部門担当執行役員を務めた経験等から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりです。
新任　大塚紀男、安田結子、アンワール・ヒジャズィ
退任　増田幸央、アハメド・エム・アルクネイニ
（異動日は、いずれも平成29年３月30日です。）
辞任　クリストファー・ケー・ガナー、フィリップ・チョイ
（異動日は、いずれも平成29年１月31日です。）
5. 当事業年度中に、代表取締役岡田智典氏は、昭石インターナショナル株式会社および昭石オーバーシーズ＆インベストメント株式会社の代表取締役に、取締役大塚紀男氏は、日本精工株式会社の名誉会長に、それぞれ就任いたしました。また、平成30年１月付で、取締役ナビル・エー・アルヌエイム氏は、サウジ・アラムコ社（サウジアラビア）のトランザクション・ディベロップメント（M&A）ヘッドに、取締役アンワール・ヒジャズィ氏は、アラムコ・アジア社（中国）のプレジデント・CEOに、それぞれ就任しております。
6. 当事業年度中に、代表取締役亀岡剛氏および代表取締役岡田智典氏は、ソーラーフロンティア株式会社の取締役を、取締役大塚紀男氏は、日本精工株式会社の取締役会長を、取締役ナビル・エー・アルヌエイム氏は、アラムコ・アジア社（中国）のプレジデント・CEOを、それぞれ退任いたしました。また、代表取締役岡田智典氏は、平成30年１月付でシェルジャパントレーディング株式会社の代表取締役社長を退任しております。

7. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりです。
新任　吉岡勉
辞任　山田清孝
（異動日は、いずれも平成29年３月30日です。）
8. 昭石インターナショナル株式会社および昭石オーバーシーズ＆インベストメント株式会社は、当社の100％出資子会社です。また、西部石油株式会社は、当社の重要な関連会社です。
9. 当社は、シェルジャパントレーディング株式会社と役務提供取引を行っております。
10. 当社グループは、日本精工株式会社と石油製品の売買取引を行っております。
11. 当社と一般社団法人日本ベアリング工業会およびラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インクとの間には、いずれも特段の関係はございません。
12. 当社とSCSK株式会社との間には、特段の関係はございませんが、同社の子会社と役務提供取引を行っております。
13. サウジ・アラムコ社（サウジアラビア）は、当社の特定関係事業者であり、原油売買取引を行っております。また、同社の子会社であるアラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ社は、当社に出資をしております。
14. アラムコ・アジア社（中国）との間には、特段の関係はございません。
15. 当社とアラムコ・アジア・ジャパン株式会社との間には、人材交流があるほかは、特段の関係はございません。
16. 当社と千葉商科大学およびリソルテ総合法律事務所との間には、いずれも特段の関係はございません。
17. 執行役員の状況は、次のとおりです。

（会社における地位）	（担　当）	（氏　名）
執行役員 石油事業COO	（石油事業本部）	小林正幸
執行役員 エネルギーソリューション事業COO	（エネルギーソリューション事業本部・エネルギーソリューション事業本部（イノベーション戦略部門担当））	濱元節
常務執行役員	（法務（個人情報・個人番号等保護担当を含む）・内部統制推進部門担当）	井上由理
常務執行役員	（情報企画・環境安全（HSSE）・総務・広報・人事部門担当）	新留加津昭
常務執行役員	（石油事業本部（流通業務・輸入基地・販売・リテール販売・リテールEPOCHプロジェクト・営業企画・支店担当））	森下健一
常務執行役員	（石油事業本部（技術商品・産業エネルギー・研究開発・研究所担当））	阿部真
常務執行役員	（プロキュアメント・経営企画（コーポレートガバナンス担当を含む）・秘書部門担当）	渡辺宏
執行役員	（石油事業本部（原油船舶・海運・製品貿易・供給・ペトロケミカル事業推進・製造部門担当））	飯田聡
執行役員	（エネルギーソリューション事業本部（電力需給・電力販売部門担当））	柳生田稔
執行役員	（経理・財務・財務リスク管理部門担当）	坂田貴志
執行役員	（石油事業本部（首都圏支店長））	渡邊信彦

⑵ 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等は、以下のとおりです。

区　分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬	12人 (10)	244百万円 (84)	5人 (2)	75百万円 (19)	17人 (12)	319百万円 (104)
役員賞与	6 (4)	73 (2)	- (-)	- (-)	6 (4)	73 (2)
合計		317 (86)		75 (19)		392 (106)

注1. 取締役の報酬限度額は、平成26年３月27日開催の第102回定時株主総会において、総額を月額45百万円以内と決議されております。監査役の報酬限度額は、平成20年３月28日開催の第96回定時株主総会において、総額を月額10百万円以内と決議されております。

2. 上記には、平成29年１月31日をもって辞任した取締役２名および平成29年３月30日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名、監査役１名に対する報酬を含んでおります。なお、12月末現在の支給人員は、取締役８名、監査役４名です。

3. 括弧内の数字は、社外役員の支給員数または支給額です。

⑶ 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等の妥当性や決定プロセスの客観性および透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、独立役員が過半数を占め、独立社外取締役を委員長とする指名報酬諮問委員会を設置しております。同委員会の答申に基づき、当社は、役員報酬を決定するにあたり、①報酬の透明性の確保、②成果を反映した報酬体系、③役員報酬プロセスの明確化の３点を「取締役報酬に関する基本方針」として平成25年11月５日開催の取締役会で決議、採択しております。

各取締役の報酬水準は、上記の基本方針等に基づき、外部専門機関を用いて調査した国内の主要企業の報酬水準等を考慮のうえ、取締役それぞれの役割・責任に応じて策定し、指名報酬諮問委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、取締役会の決議により決定しております。

当社の取締役の報酬等は、固定報酬と業績連動賞与で構成されております。取締役の固定報酬については、取締役としての役割・責任および業務執行の役割・責任に応じて、役位別の報酬テーブルに基づいて、平成26年３月27日開催の第102回定時株主総会の決議により決定した固定報酬の総額の範囲内で、毎月定額支給をしております。業績連動賞与については、会社業績の達成度に連動する変動報酬とし、業務執行取締役については、①各期の利益等の定量的要素と、②成長戦略およびD&Iの推進、サクセッションプランに基づくリーダーの育成状況などの中長期の持続的成長力を測る定性的要素による評価項目に基づき、指名報酬諮問委員会で審議した後、取締役会の決議を経て、定時株主総会に上程し、その承認を経て、支給しております。全体の報酬

等に占める割合は、固定報酬の比率が70%、業績連動賞与の比率が30%を標準としておりますが、業績連動賞与については、定量的・定性的要素による評価に応じて変動します。なお、非業務執行取締役の業績連動賞与は、平成29年度末をもって廃止しております。

当社の監査役の報酬等は、独立した立場で取締役の職務の執行を監査するという監査役の職責を考慮し、会社業績に左右されない固定報酬のみとし、平成20年３月28日開催の第96回定時株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議を経て支給を決定しております。

なお、当社は、平成19年３月29日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	出席の状況	取締役会および監査役会における発言の状況・内容等
武　田　　稔 （社外取締役）	取締役会 100% （12回中12回）	エネルギー業界に関する国際的な経営経験と見地に基づき、当社の企業活動に対し助言を行いました。 また、当社の経営の監督と執行の分離による監督の実効性を強化する目的から、平成27年６月以降は、取締役会議長を務めております。
中　村　　高 （社外取締役）	取締役会 100% （12回中12回）	長年経営に携わった経験と国際的な知見から、当社の企業活動に対する助言を行いました。
大　塚　紀　男 （社外取締役）	取締役会 100% （11回中11回）	長年経営に携わった経験と高い見識から、当社の企業活動に対する助言を行いました。
安　田　結　子 （社外取締役）	取締役会 100% （11回中11回）	経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の企業活動に対する助言を行いました。
ﾅﾋﾞﾙ・ｴｰ・ｱﾙﾇｴｲﾑ （社外取締役）	取締役会 83% （12回中10回）	エネルギー業界における広範なビジネス経験をもとに、当社の企業活動に対し助言を行いました。
ｱﾝﾜｰﾙ・ﾋｼﾞｬｽﾞｨ （社外取締役）	取締役会 91% （11回中10回）	エネルギー業界における広範な知見とマネジメント経験をもとに、当社の企業活動に対し助言を行いました。
宮　崎　　緑 （社外監査役）	取締役会 83% （12回中10回） 監査役会 100% （13回中13回）	監査役会において活発に意見を述べました。また、取締役会においては、各方面における幅広い経験と知見から、当社の企業活動に対する助言を行いました。

氏　　名	出席の状況	取締役会および監査役会における発言の状況・内容等
山　岸　憲　司 （社外監査役）	取締役会 100% （12回中12回） 監査役会 100% （13回中13回）	監査役会において活発に意見を述べました。 また、取締役会においては、弁護士として、専門的見地に基づき、当社の企業活動に対する助言を行いました。

注．大塚紀男、安田結子およびアンワール・ヒジャズィの３氏は、平成29年３月30日付で当社取締役に就任いたしましたため、就任後に開催された取締役会を対象としております。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役武田稔、同中村高、同大塚紀男、同安田結子、同ナビル・エー・アルヌエイム、および同アンワール・ヒジャズィ、ならびに社外監査役宮崎緑および同山岸憲司の各氏は、当社と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

4. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	116,700千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	176,825千円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業内容や事業規模に照らし適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意の判断を行っております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針となっております。また、会計監査人が適格性および信頼性等において問題があると認められる場合や、より適正な監査が期待できる等の理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に諮る方針となっております。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

⑴ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）

当社取締役会において決議した体制の内容は、以下のとおりです。（平成29年４月12日改定）

1. 取締役・執行役員・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a．取締役・執行役員・従業員の法令遵守と社会に対する責任の認識を明確にするため、行動原則および独占禁止法、公務員贈賄防止法その他主要な規制法令に関連する規程を定め、遵守に向けた取り組みを徹底する。

b．取締役会は、全てのステークホルダーに対する責任を果たすべく、法令、定款および取締役会規程等の社内規程に則り、経営戦略等重要事項について決定するとともに業務執行を監督する。また、複数の独立役員を選任し、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。

c．監査役会は、内部統制の整備・運用状況を監査し、取締役と定期的に情報および意見の交換を行う。

d．行動原則担当役員、リスクマネジメント委員会およびコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置し、部門横断的な法令遵守体制の確立と統括を図る。

e．監査部門は代表取締役グループCEOへ直接のレポートラインをもち、各部門の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する監査を定期的に行うとともに、その結果とその後の改善状況を監査委員会に報告する。

f．財務報告の適正性および法令遵守状況等について、各業務執行取締役・執行役員から、定期的に確認書の提出を求め、代表取締役グループCEOは財務報告に係わる内部統制の評価、報告を行う。

g．内部通報制度の窓口を社内外に設置する。また、その運用に関する規則を定め、通報を行った者の秘匿性の確保と不利益の防止を図る。

h．反社会的勢力への対応を所管する部署を定め、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような団体・個人とは一切の関係を持たない。

2. 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a．情報セキュリティおよび情報管理に関する規程を定め、その種類や重要度に応じて適切に作成、保管、廃棄する。

b．個人情報保護に関する規程を整備し、安全に保管・管理する。

c．情報開示に関する規程を整備し、適時かつ適切に情報を開示する体制を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．当社グループを取り巻く様々な潜在的リスクを特定し分析したうえで、それらのリスクの特性に応じた対応策を講じるとともに、定期的にその有効性について評価し、必要に応じて見直しを行う。

b．健康、安全、危機管理および環境保全についての基本方針を定め、専門部署を置いて全社的な教育訓練活動を行うとともに、管理体制を定期的に監査し、改善につなげる。

c．災害や事故等の不測の事態発生時においても重要な事業を継続させるために、危機管理計画ならびに事業継続計画を定め、定期的に訓練と見直しを行う。

4. 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．迅速な意思決定が行えるよう、重畳的な階層を極力排除した組織とするとともに、全社事項、戦略事項ならびに石油事業およびエネルギーソリューション事業の各事業本部における重要事項については、取締役会の委任を受けたグループ経営執行会議の合議により決定する。

b．取締役会・グループ経営執行会議ならびに各取締役・執行役員の決裁権限を明確に定め、機動的な意思決定が可能となるように、必要に応じて決裁権限委譲の手続を行う。

c．全社の重要な事項の決定に際しては、コーポレート部門をはじめ、各部門の専門的見地からの意見を反映させるために、各種委員会を設置して、取締役会、グループ経営執行会議ならびに各決裁権限者の諮問に対する答申を行う。

d．中期経営計画、年度予算等を策定し、その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずることを通じて効率的な業務の執行を図る。

e．情報セキュリティが確保されたIT環境を常に整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達に資するとともに、業務の効率化を図る。

5. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するための体制

a．当社グループは、当社の行動原則、健康、安全、危機管理および環境保全に関する基本方針、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社と共にこれらを実践する。

b．子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ全体の経営における適正かつ効率的な運営を図るため、子会社管理に関する基本規程および運用基準を策定する。

c．子会社の業務の適正性を確保するため、必要に応じて取締役および監査役を派遣するほか、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要とする。
d．子会社の管理責任部署を定めたうえで、管理責任部署は子会社を取り巻く様々なリスクの特定および分析を行い、それらのリスクの特性に応じた対応策を子会社各社とともにマネジメントする。その状況については適宜リスクマネジメント委員会へ報告することで、グループ全体におけるリスクを統括する。
e．監査部門は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に関する監査を行うと共に、その結果とその後の改善状況を監査委員会に報告する。
f．子会社等の責任者に対し、財務報告の適正性および法令遵守等にかかる諸施策の実施状況について定期的に確認書の提出を求め、その実効性を確認するとともに、定期的な見直しを行う。
g．子会社の内部通報制度の窓口を社内外に設置する。また、その運用に関する規則を定めて通報を行った者の秘匿性の確保と不利益の防止を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する事項

a．監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置し、専任の従業員を配置するものとする。
b．前号の従業員の人数、人選等については常勤監査役との間で協議のうえ決定する。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性および監査役の当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項

a．監査役の職務を補助する従業員は、監査役の指揮・命令に服する。人事異動、処遇の変更については監査役会の同意を要するものとする。

8. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

a．当社および子会社の役員および従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または当社グループ経営に著しく影響を及ぼす重要事項やコンプライアンス違反等の事実が生じた場合には、定められた諸規程に則り、速やかに当社監査役に報告するものとする。
b．前号の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。
c．当社監査役と子会社の監査役は定期的に情報交換会を開催し、当社グループ全体の監査の充実を図る。

d．内部通報制度の通報状況について、通報を行った者の秘匿性を確保したうえで定期的に監査役へ報告を行う。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

a．監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．監査役は、重要な会議に出席するとともに、議事録が作成された場合は、その事務局はこれを監査役会に送付する。

b．監査部門または会計監査人の行う監査の結果とその改善状況は、監査役会にも報告されるものとし、監査役会と監査部門または会計監査人との間で定期的な情報交換を行う。

⑵ 運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況について

当社は、従前より、「内部統制に関する基本方針」に基づき、コンプライアンスに関する教育・啓発活動を展開しております。また、当社グループ全体における業務の適正を確保するため、子会社に対しても、内部統制の整備と推進を徹底しており、企業集団としてさらなる内部統制体制の構築・運用の向上に努めております。

当連結会計年度における当該体制の運用状況の概要については、以下のとおりです。

コンプライアンスに対する取組みの状況

「行動原則」および各種規程の遵守の実効性を確保するため、グループCEOを委員長とするリスクマネジメント委員会を四半期毎に開催し、コーポレートリスクの協議などを通して内部統制体制の改善、強化を図っております。

また、コンプライアンスに対する意識の醸成および知識の向上を目的とした階層別研修やハラスメント防止を目的とした管理職研修、およびグループ内の全役職員を対象としたeラーニングを実施しております。そのほか、当社およびグループ会社向けの情報提供サイト「コンプライアンスの部屋」などを通じて、他社で発生した違反事例や話題となった事例を定期的に提供するとともに、当社グループ内で発生し、「コンプライアンス懸念事例報告に関する指針」に基づき報告された違反事例などを共有することにより、グループ全体で再発防止に取り組み、類似違反が起こ

らないよう、啓発に努めております。
なお、「社員相談窓口（VOP）規則」に基づき、受付窓口であるVoice of People（VOP）を社内外に設け、第三者機関経由での相談ルートも従業員に提供しております。

損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社グループを取り巻く様々なリスクについては、「リスクマネジメントシステムガイドライン」に則り、各部門・各子会社において、事業計画・目標を阻害する要因であるリスクを潜在的なものも含めて特定し、影響の大きさや発生の可能性などを分析したうえで、個々のリスクの特性に応じた対応策を明記した「ビジネスコントロールマトリクス」を作成しております。
また、海外事業展開に関する新たな取組みとして、従来想定していなかったリスクへの対処を念頭に「海外リスクマネジメントマニュアル」を制定いたしました。今後、危機発生に対する備えやビジネス上のトラブル対応につなげるための支援ツールとして、広く活用してまいります。
さらに、当社では、全社的な「危機管理総合訓練」や「安否確認システム訓練」などの訓練活動を行うとともに、HSSEマネジメントシステムに基づき、各部門や各子会社におけるHSSEリスクや管理体制を定期的に監査し、改善につなげております。また、災害や事故などの不測の事態発生時においても重要な事業を継続させるために、「危機管理計画書」および「事業継続計画書」を定め、定期的に訓練と見直しを行っております。

取締役・執行役員の職務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

当社は、適正なコーポレートガバナンスの確保の観点から、経営執行の最高責任者であるグループCEOと、経営の監督を行う取締役会における議長の役割を分離し、取締役会議長は業務執行に関与しない社外取締役の中から選定しております。業務執行については、取締役会の委任を受けた、グループCEO、副社長および担当執行役員から構成されるグループ経営執行会議において、全社事項、戦略事項ならびに石油事業およびエネルギーソリューション事業の各事業本部の重要事項を決定しております。また、取締役会、グループ経営執行会議ならびに各取締役および担当執行役員の決裁権限を明確に定めることで、迅速な意思決定を行うことができる体制を確保しております。

監査役の監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役の監査を実効的なものとするため、業務執行部門は、取締役会やグループ経営執行会議、各種委員会などの重要な会議において、監査役と情報共有を図っております。

また、各グループ会社の監査役、監査部および会計監査人は、当社監査役との間で定期的に情報交換を行い、当社グループ全体の監査の充実を図っております。

当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社は、「関係会社規程」および関連規程に則り、各グループ会社の管理責任部署を定めるとともに、当社グループにおける業務の適正を全社的に統括管理しております。子会社の事業運営に関する重要事項については、管理責任部署および経営企画部が協議したうえで当社の事前承認を得る手続をとっております。

当社における子会社の管理責任部署は、①子会社が作成する「ビジネスコントロールマトリクス」および②自社の内部統制の状況を自己診断するチェックリストである「ビジネスコントロールチェックリスト」により、子会社を取り巻く様々なリスクの特定および分析を行い、その特性に応じた対応策を子会社とともに講じたうえで、これを定期的にレビューしております。また、当連結会計年度においては、グループ会社役員を対象とした研修を実施し、当社グループ内部統制の重要性を再確認させるとともに、子会社におけるリスクコントロール事例を共有化することで、さらなる改善に努めました。

当社監査部門は、子会社を定期的に監査し、その結果と改善状況をグループCEOが委員長である監査委員会に報告しております。また、当社監査部門による定期的な監査に加え、当社より派遣した監査役が子会社の会計監査のみならず業務監査も実施することで、法令・定款遵守に対する施策の実施状況を監査しております。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
Ⅰ 流動資産	**595,507**	**Ⅰ 流動負債**	**568,193**
現金及び預金	50,380	支払手形及び買掛金	276,597
受取手形及び売掛金	280,557	短期借入金	54,340
商品及び製品	98,938	未払金	164,665
仕掛品	1,610	未払法人税等	12,737
原材料及び貯蔵品	128,438	未払費用	10,595
繰延税金資産	7,343	賞与引当金	2,195
その他	29,120	役員賞与引当金	79
貸倒引当金	△881	海底配管損傷に係る引当金	5,502
Ⅱ 固定資産	**443,374**	その他	41,479
有形固定資産	**325,035**	**Ⅱ 固定負債**	**195,237**
建物及び構築物	81,102	社債	10,000
タンク	8,960	長期借入金	53,116
機械装置及び運搬具	82,263	繰延税金負債	3,535
土地	139,601	特別修繕引当金	14,601
建設仮勘定	6,945	退職給付に係る負債	87,801
その他	6,162	その他	26,180
無形固定資産	**9,642**	**負債合計**	**763,430**
借地権	3,570	**純資産の部**	
ソフトウェア	4,939	**Ⅰ 株主資本**	**258,216**
その他	1,131	**資本金**	**34,197**
投資その他の資産	**108,697**	**資本剰余金**	**22,123**
投資有価証券	62,432	**利益剰余金**	**202,083**
長期貸付金	7,296	**自己株式**	**△188**
繰延税金資産	20,828	**Ⅱ その他の包括利益累計額**	**△4,852**
退職給付に係る資産	111	**その他有価証券評価差額金**	**4,627**
その他	18,236	**繰延ヘッジ損益**	**△312**
貸倒引当金	△208	**為替換算調整勘定**	**△62**
		退職給付に係る調整累計額	**△9,105**
		Ⅲ 非支配株主持分	**22,087**
		純資産合計	**275,451**
資産合計	**1,038,882**	**負債・純資産合計**	**1,038,882**

（注）百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：百万円）

Ⅰ 売上高		**2,045,936**
Ⅱ 売上原価		**1,866,217**
売上総利益		**179,719**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**101,241**
営業利益		**78,477**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	220	
受取配当金	977	
匿名組合投資利益	883	
持分法による投資利益	8,745	
事業譲渡益	5,725	
その他	1,155	17,707
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	2,192	
為替差損	59	
その他	959	3,211
経常利益		**92,973**
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	1,653	
補助金収入	2,664	
受取補償金	1,800	
その他	772	6,890
Ⅶ 特別損失		
固定資産処分損	3,798	
投資有価証券評価損	6,612	
減損損失	8,441	
海底配管損傷に係る費用	4,426	
その他	7,266	30,545
税金等調整前当期純利益		**69,318**
法人税、住民税及び事業税	15,074	
法人税等調整額	10,283	25,357
当期純利益		**43,960**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,208
親会社株主に帰属する当期純利益		**42,751**

（注）百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年１月１日残高	34,197	22,123	173,645	△186	229,780
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△14,313		△14,313
親会社株主に帰属する当期純利益			42,751		42,751
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	28,437	△1	28,436
平成29年12月31日残高	34,197	22,123	202,083	△188	258,216

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年１月１日残高	2,352	△855	418	△10,404	△8,488	21,226	242,518
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△14,313
親会社株主に帰属する当期純利益							42,751
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,275	542	△481	1,299	3,635	860	4,496
連結会計年度中の変動額合計	2,275	542	△481	1,299	3,635	860	32,933
平成29年12月31日残高	4,627	△312	△62	△9,105	△4,852	22,087	275,451

（注）百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

①連結子会社は 34 社であり、その会社は次のとおりであります。

昭和四日市石油株式会社	東亜石油株式会社
昭和シェル船舶株式会社	平和汽船株式会社
昭石エンジニアリング株式会社	日本グリース株式会社
昭石化工株式会社	株式会社ライジングサン
中央シェル石油販売株式会社	リーフエナジー株式会社
中川石油株式会社	東京シェルパック株式会社
若松ガス株式会社	株式会社ペトロスター関西
日商砿油株式会社	株式会社ジェネックス
永瀬石油株式会社	ソーラーフロンティア株式会社
昭和シェルビジネス＆	常陽シェル石油販売株式会社
ＩＴソリューションズ株式会社	ソーラーフロンティア・アメリカズ
ソーラーフロンティア・ヨーロッパ	シェルルブリカンツジャパン株式会社
	他 11 社

(*1) 当連結会計年度において、ソーラーフロンティア・アメリカズの子会社５社は新規設立のため、常陽シェル石油販売株式会社は株式の追加取得のため連結の範囲に含めております。
また、シェルルブリカンツジャパン株式会社は当社より潤滑油事業を分社化したため連結の範囲に含めております。
連結子会社であった上燃株式会社は当社が保有する株式の一部を売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。
連結子会社であったソーラーフロンティア・アメリカズの子会社４社は持分の全てを売却したため、５社は清算結了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

②主要な非連結子会社である瀝青化学株式会社等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

（２）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社は 15 社であり、その会社は次のとおりであります。

西部石油株式会社	三重石商事株式会社
株式会社ダイヤ昭石	丸紅エネルギー株式会社
株式会社シェル石油大阪発売所	豊通石油販売株式会社
セントラル石油瓦斯株式会社	シェル徳発株式会社
新潟石油共同備蓄株式会社	ジャパンオイルネットワーク株式会社
株式会社扇島パワー	ジクシス株式会社
株式会社エネサンスホールディングス	上燃株式会社
長崎ソーラーエナジー合同会社	

(*1) 当連結会計年度において、従来連結の範囲に含めておりました上燃株式会社は、当社が保有する株式の一部を売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。
従来持分法適用の範囲に含めておりました常陽シェル石油販売株式会社は、株式の追加取得のため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。
また、従来持分法適用の範囲に含めておりました SDT ソーラーパワー株式会社は、匿名出資組合持分の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社である共立商事株式会社等は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

③持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

（３）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであり、それぞれの決算日の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

９月 30 日	４社
10 月 31 日	１社
12 月 31 日	29 社

（４）会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

（ア）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　・・・　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　・・・　移動平均法による原価法

（イ）デリバティブ　・・・　時価法

（ウ）たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品　・・・　主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

（ア）有形固定資産（リース資産を除く）　・・・　主として定額法
耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
なお、連結子会社である昭和四日市石油株式会社の主要石油精製設備については、自主耐用年数（20 年）を採用しております。

（イ）無形固定資産（リース資産を除く）　・・・　定額法
自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（ウ）リース資産　・・・　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

（ア）貸倒引当金　・・・　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（イ）賞与引当金　・・・　従業員の賞与支給に充てるため、原則として支給見込額のうち、当連結会計年度対応分を計上しております。

（ウ）役員賞与引当金　・・・　役員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しております。

（エ）特別修繕引当金　・・・　将来支出する修繕費用に充てるため、製油所の機械装置に係る定期修繕費用及び消防法により定期開放点検が義務づけられたタンク等に係る点検修理費用の当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

（オ）海底配管損傷に係る引当金　・・・　海底配管損傷による将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

（ア）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

（イ）ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息
原油・石油製品先物取引、先渡取引	原油・石油製品等売買取引

（ウ）ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスク・金利変動リスク・原油及び石油製品等の価格変動リスクを回避することを目的としております。

（エ）ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

⑥消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

⑦のれんの償却の方法

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じ 20 年以内での均等償却を行っております。但し、金額が少額ののれんについては一括償却しております。

⑧会計上の見積りの変更

海底配管損傷に係る引当金

海底配管損傷による将来の損失に備えるための引当金について、工法の決定に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更を行っております。

この変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は 4,405 百万円減少しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保提供資産の種類

建物及び構築物	9,841 百万円
タンク	4,563 百万円
機械装置及び運搬具	31,844 百万円
土地	23,442 百万円
その他有形固定資産	54 百万円
計	69,746 百万円

②担保付債務

長期借入金	0 百万円
短期借入金	1,275 百万円
未払金	62,162 百万円
計	63,437 百万円

（２）有形固定資産の減価償却累計額

842,752 百万円

減価償却累計額には、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することによる、減損損失累計額が含まれております。

（３）保証債務

銀行借入等の債務保証	5,028 百万円
従業員（財形住宅融資金）に対する債務保証	293 百万円
計	5,321 百万円

３．連結損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

当社の平成28年12月19日付プレスリリース「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、ロイヤル・ダッチ・シェル　ピーエルシーの子会社であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド及びザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドは、同日付をもって、出光興産株式会社に対し、その保有する当社株式のうち一定数を譲渡いたしました。

かかる当社株式の譲渡については、公正取引委員会の審査の結果、問題解消措置を実施することを条件として同委員会による承認がなされています。

当社は、平成29年９月19日付で、当社の関連会社であるジクシス株式会社（以下「ジクシス」といいます。）の株主との間で、LPガス元売業の競争の実質的制限に関する問題解消措置として、当社が保有 するジクシスの株式の一部を同社に対して譲渡すること等を内容とする契約を締結いたしました。これに伴い、同契約において合意した措置の実施により発生する投資有価証券評価損5,468百万円及び投資有価証券売却損2,124百万円を特別損失として計上しております。

減損損失

当社の連結子会社であるソーラーフロンティア株式会社は、足元の事業環境の悪化に伴い収益性が著しく低下し、同社が所有する固定資産について減損の兆候が認められたことから、当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、平成29年12月期第４四半期（平成29年10月１日～平成29年12月31日）において減損損失6,174百万円を特別損失に計上しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の総数

普通株式	376,850,400 株

（２）剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

（ア）平成 29 年３月 30 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額	7,156 百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	19 円
基準日	平成 28 年 12 月 31 日
効力発生日	平成 29 年 ３月 31 日

（イ）平成 29 年８月８日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額	7,156 百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	19 円
基準日	平成 29 年 ６ 月 30 日
効力発生日	平成 29 年 ９ 月 11 日

②当連結会計年度後に行う剰余金の配当

平成 30 年３月 28 日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	7,910 百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	21 円
基準日	平成 29 年 12 月 31 日
効力発生日	平成 30 年 ３月 29 日

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、社債の発行等により調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入、コマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

また、通貨関連では為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引を行っており、商品関連では、価格変動リスクをヘッジすることを目的とした原油・石油製品の先物取引、先渡取引、スワップ取引及びオプション取引を行っております。なお、いずれのデリバティブ取引も社内規程に基づき、実需の範囲内で行い、投機的な取引は行っておりません。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 12 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	50,380	50,380	－
② 受取手形及び売掛金	280,557	280,557	－
③ 投資有価証券	9,211	9,211	－
④ 支払手形及び買掛金	(276,597)	(276,597)	－
⑤ 未払金	(164,665)	(164,665)	－
⑥ 短期借入金	(23,715)	(23,715)	－
⑦ 社債	(10,000)	(10,058)	58
⑧ 長期借入金	(83,741)	(84,753)	1,011
⑨ デリバティブ取引	(215)	(215)	－

(*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。また、市場価格のない「非上場株式」53,221 百万円については、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

④支払手形及び買掛金、⑤未払金及び⑥短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、１年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、１年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

⑨デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格及び先物取引市場における最終価格を基準に算出しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑧参照）

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、( )で示しております。

６．賃貸等不動産に関する注記

（１）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。

（２）賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
23,077	46,815

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づき自社で算定した評価額等であります。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	672.71 円
１株当たり当期純利益	113.51 円

８．重要な後発事象に関する注記

（新設分割）

当社の 100%出資子会社であるソーラーフロンティア株式会社（以下「ソーラーフロンティア」という。）は、平成 30 年１月５日を効力発生日として、ソーラーフロンティアの日本国外向けの太陽電池販売事業、日本国内外における太陽光発電所建設案件の開発・組成、太陽光発電所建設工事の設計・施工・監理、太陽光発電所の維持管理及び運営管理に関する事業並びに発電事業の全部を新設分割により新設分割設立会社である RS リニューアブルズ株式会社（当社の 100%出資子会社）に承継させました。本新設分割が連結計算書類に与える影響はありません。

（決算期の変更）

当社は、平成 30 年２月 14 日開催の取締役会において、平成 30 年３月 28 日開催予定の第 106 回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしました。

１.変更の理由

同業他社との比較可能性を高めることでステークホルダーとの対話を充実させていくこと、会計基準の変更や税制改正等に速やかに対応できるようにすること、加えてブライターエナジーアライアンスとして協働事業に取り組んでいる出光興産株式会社と事業年度を合致させ、運用を効率化して当社の企業価値を持続的に向上させていくことなどを目的として、事業年度を毎年４月１日から翌年３月３１日に変更いたします。

２.決算期変更の内容

現在　：毎年 12 月 31 日

変更後：毎年３月 31 日

決算期変更の経過期間となる第107期は、平成30年1月1日から平成31年3月31日までの15ヵ月決算となる予定です。

９．　その他の注記

（追加情報）

（当社と出光興産株式会社との経営統合）

当社及び出光興産株式会社は、平成27年11月12日付で対等の精神に基づく両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結しました。

なお、本基本合意書は法的拘束力を有するものではなく、今後、両社で協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約（以下「本最終契約」といいます。）を締結する予定です。

（１）本経営統合の目的

両社は、それぞれの強みを持ち寄り、経営資源を結集することにより、屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニーを作ることで合意しました。本統合会社は業界が抱える様々な構造的課題の解決に先頭に立って取り組み、より効率的かつ安定的なエネルギーの供給を通じて国民生活の向上に資することを目指します。

（２）本経営統合の方式

本経営統合の方式については、合併によることを基本方針とし、両社の間で今後検討及び協議を進めた上で、正式に決定します。

（３）本経営統合の日程

本経営統合の日程に関しては、本基本合意書の締結後、両社による相手方当事者及びその子会社に関するデュー・ディリジェンスを実施した上で、本経営統合の最終的な内容及び条件の詳細を定める本最終契約の締結を行い、両社の株主総会での承認をそれぞれ得た後に、平成29年4月1日に本統合会社を発足させることを目指して協議を進めておりました。

しかし、両社は、各ステークホルダーとの協議に十分な時間を確保するためには、両社臨時株主総会を経て平成29年4月1日を本経営統合の効力発生日とすること、及び、変更後の経営統合時期を現時点で明示することは適切ではないと判断し、現時点では、統合会社発足日は未定としています。

（４）本統合会社の商号

本統合会社の商号は現時点では未定です。今後両社にて協議の上、決定することを予定しています。

（５）本統合会社の本社所在地

本統合会社の本社所在地は、現時点では未定ですが、発足日、又は統合後できる限り早期に現在の両社の本社所在地ではない新たな場所とすることを予定しています。

（６）取締役会の構成

本統合会社の取締役会の構成は、両社の間で別途協議の上決定しますが、代表取締役及び業務執行取締役については、当面は両社から同数ずつ候補者を指名することを予定しています。

（当社と出光興産株式会社との協働事業の強化・推進）

当社及び出光興産株式会社は、本経営統合に先立ち企業グループを形成して協働事業を強化・推進（以下「アライアンス」といいます。）することに関し、平成29年5月9日付で趣意書を締結いたしました。

両社は従前どおり本経営統合の早期実現を目指しつつ、本経営統合が実現するまでの時間も最大限有効に活用し、両社の企業価値をさらに向上させるべく、シナジー効果の先取りを図ります。両社は対等なパートナーとしてアライアンスを組み、両社グループの更なる競争力向上に努めてまいります。

（1）アライアンス名

両社は、アジア屈指の競争力を持つ企業グループとして、環境変化を先取りし、弛まず自己改革に取り組み、果敢に次代の創造に挑戦することを本協業におけるアライアンス・バリュー（価値観）とし、アライアンス名を「Brighter Energy Alliance(ブライターエナジーアライアンス)」と定めました。

（2）アライアンスの内容

（ⅰ） 国内石油事業における統合シナジーの追求

本統合にむけた準備の一環として、国内石油事業における統合シナジーの追求を積極的に実施していくことを通じ、協業により統合シナジー効果の先取りを実現します。

（ⅱ） 重複分野における事業戦略のすり合わせ

本経営統合後に両社で重複することになる各事業分野について戦略のすり合わせを行い、顧客価値を向上させ、より効率的で競争力のある企業となるための方策について協議・検討を行います。

なお、販売事業については、各社の体制を直ちに変更するものではなく、当面は個社を基本に据えた事業活動を行うことを考えております。

（ⅲ） アライアンスグループ及び統合新社の戦略検討

両社は、企業グループとして、事業の効率性及び競争力強化に資する可能性のある取組みや、中長期経営戦略、事業計画、投資計画等について両社トップマネジメントが参加する「戦略トップミーティング」等を通じて、前広かつ精力的に検討を進めてまいります。

（ⅳ） 人的融和の推進

両社の文化、行動規範及び仕事の進め方の違いを相互に認め合い、その上で本経営統合後の文化、行動規範及び仕事の進め方を探求していくことで人材の融和を図ります。

（ⅴ） お客様視点での新たなサービス開発

両社は、アライアンスを通じ新たな視点でのリテール開発タスクチームを立ち上げ、特約店、販売店の皆様を通じて両社が有している多くのお客様の利便性、サービス向上に向けた商品・サービスを開発致します。

（ⅵ） 社会貢献活動の一層の推進

現在、両社で実施している地域貢献活動、次世代育成に共同で取り組み、規模を拡大してまいります。

（ⅶ） 低炭素社会実現への取り組み推進

両社が有する幅広い再生可能エネルギーメニューを活かした新たな二酸化炭素削減策を策定してまいります。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年３月 28 日）を当連結会計年度から適用しております。

（企業結合等に関する注記）

会社分割による潤滑油事業の分社化

当社は、平成 29 年 11 月 1 日を効力発生日として、当社が営む潤滑油事業を当社の 100％出資会社であるシェルルブリカンツジャパン株式会社（以下「SLJ」といいます。）に承継させる吸収分割（以下「本件会社分割」といいます。）を実施いたしました。

（１）取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の潤滑油の製造、貯蔵、輸送、販売及び輸出入及びこれに付帯する一切の事業

② 企業結合日

平成 29 年 11 月 1 日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、SLJ を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

④ 結合後企業の名称

シェルルブリカンツジャパン株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、平成 28 年 6 月 15 日付のプレスリリース「会社分割による潤滑油事業の分社化の方針に関するお知らせ」及び平成 29 年 5 月 12 日付のプレスリリース「潤滑油事業の分社化にむけた準備会社の設立について」に記載のとおり、今後も引き続きお取引先様と共に成長し、かつ、お取引先様に当社の潤滑油を安定・継続してご使用いただける体制を確立すること、また、国内のみならず海外においてもロイヤル・ダッチ・シェルグループとの協働体制を維持・構築することで、現在グローバルにご愛顧いただいているお取引先様が期待する商品及びサービスの提供を維持・拡大することを目的として、本件会社分割に関して SLJ との間で吸収分割を実施いたしました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
Ⅰ 流動資産	**606,575**	**Ⅰ 流動負債**	**542,763**
現金及び預金	39,963	買掛金	264,134
受取手形	72	短期借入金	50,565
売掛金	262,973	リース債務	304
商品及び製品	78,174	未払金	150,436
原材料及び貯蔵品	112,347	未払法人税等	9,949
前払費用	1,042	未払費用	10,856
短期貸付金	99,428	前受金	19,003
繰延税金資産	6,003	預り金	30,217
その他	7,785	賞与引当金	721
貸倒引当金	△1,217	役員賞与引当金	70
Ⅱ 固定資産	**312,968**	海底配管損傷に係る引当金	5,502
有形固定資産	**164,915**	その他	1,002
建物	30,526	**Ⅱ 固定負債**	**141,928**
構築物	16,149	社債	10,000
タンク	3,359	長期借入金	53,000
機械及び装置	19,084	リース債務	846
車両・運搬具	15	退職給付引当金	59,635
工具・器具・備品	2,876	特別修繕引当金	3,107
土地	91,451	その他	15,339
リース資産	230	**負債合計**	**684,691**
建設仮勘定	1,222	**純資産の部**	
無形固定資産	**6,937**	**Ⅰ 株主資本**	**232,786**
借地権	3,383	**資本金**	**34,197**
ソフトウェア	3,526	**資本剰余金**	**22,074**
その他	27	資本準備金	22,045
投資その他の資産	**141,115**	その他資本剰余金	28
投資有価証券	8,231	**利益剰余金**	**176,660**
関係会社株式	91,942	利益準備金	6,749
出資金	1,498	その他利益剰余金	169,911
関係会社出資金	1,187	固定資産圧縮積立金	15,268
長期貸付金	17,620	特別償却準備金	1,166
長期前払費用	962	別途積立金	5,550
繰延税金資産	11,434	繰越利益剰余金	147,926
その他	8,286	**自己株式**	**△145**
貸倒引当金	△49	**Ⅱ 評価・換算差額等**	**2,065**
		その他有価証券評価差額金	**2,240**
		繰延ヘッジ損益	**△174**
純資産合計	**234,852**		
資産合計	**919,544**	**負債・純資産合計**	**919,544**

（注）百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：百万円）

Ⅰ 売上高		**1,908,970**
Ⅱ 売上原価		**1,754,537**
売上総利益		**154,433**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**72,178**
営業利益		**82,255**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	328	
受取配当金	6,437	
為替差益	74	
貸倒引当金戻入額	1	
その他	1,349	8,190
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	2,270	
その他	686	2,957
経常利益		**87,488**
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	1,646	
受取補償金	1,800	
その他	252	3,699
Ⅶ 特別損失		
固定資産処分損	3,291	
減損損失	1,574	
投資有価証券評価損	7,310	
海底配管損傷に係る費用	4,426	
その他	3,531	20,134
税引前当期純利益		**71,052**
法人税、住民税及び事業税	11,701	
法人税等調整額	11,258	22,960
当期純利益		**48,092**

（注）百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成29年１月１日残高	34,197	22,045	28	22,074
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
会社分割による減少額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成29年12月31日残高	34,197	22,045	28	22,074

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年１月１日残高	6,749	15,580	1,458	5,550	113,734	143,073
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		172			△172	
固定資産圧縮積立金の取崩		△484			484	
特別償却準備金の取崩			△292		292	
会社分割による減少額					△190	△190
剰余金の配当					△14,313	△14,313
当期純利益					48,092	48,092
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	△311	△292	－	34,191	33,587
平成29年12月31日残高	6,749	15,268	1,166	5,550	147,926	176,660

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計
平成29年1月1日残高	△144	199,201	1,996	△630	1,365
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
会社分割による減少額		△190			
剰余金の配当		△14,313			
当期純利益		48,092			
自己株式の取得	△1	△1			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			244	456	700
事業年度中の変動額合計	△1	33,585	244	456	700
平成29年12月31日残高	△145	232,786	2,240	△174	2,065

	純資産合計
平成29年1月1日残高	200,566
事業年度中の変動額	
固定資産圧縮積立金の積立	
固定資産圧縮積立金の取崩	
特別償却準備金の取崩	
会社分割による減少額	△190
剰余金の配当	△14,313
当期純利益	48,092
自己株式の取得	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	700
事業年度中の変動額合計	34,286
平成29年12月31日残高	234,852

（注）百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

（ア）子会社株式及び関連会社株式　・・・ 移動平均法による原価法

（イ）その他有価証券

時価のあるもの　・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　・・・ 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法　・・・ 時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品　・・・ 主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　・・・ 定額法
耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）　・・・ 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

③リース資産　・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金　・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　・・・ 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度対応分を計上しております。

③役員賞与引当金　・・・ 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④退職給付引当金　・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤特別修繕引当金　・・・ 消防法により定期開放点検が義務づけられたタンクに係る点検修理費用の当事業年度に対応する見積額を計上しております。

⑥海底配管損傷に係る引当金　・・・ 海底配管損傷による将来の損失に備えるため、損失見込み額を計上しております。

（４）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息
原油・石油製品先物取引、先渡取引	原油・石油製品等売買取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスク・金利変動リスク・原油及び石油製品等の価格変動リスクを回避することを目的としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

（５）消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

２．会計上の見積りの変更に関する注記

海底配管損傷に係る引当金

海底配管損傷による将来の損失に備えるための引当金について、工法の決定に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更を行っております。

この変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は 4,405 百万円減少しております。

３．貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保提供資産の種類

土地	6,967 百万円

②担保付債務

未払金	3,596 百万円

（上記の担保提供資産には、上記債務の他、関係会社の東亜石油株式会社の未払金（当事業年度末 15,297 百万円）に対するものが含まれております。）

（２）有形固定資産の減価償却累計額　181,943 百万円

（減価償却累計額には、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することによる、減損損失累計額が含まれております。）

（３）保証債務

銀行借入等の債務保証	5,028 百万円
従業員（財形住宅融資金）に対する債務保証	291 百万円
計	5,320 百万円

（４）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	146,987 百万円
長期金銭債権	17,683 百万円
短期金銭債務	172,296 百万円
長期金銭債務	757 百万円

４．損益計算書に関する注記

（１）関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	323,820 百万円
仕入高	488,971 百万円
営業取引以外の取引高	5,453 百万円

（２）その他の損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

当社の平成 28 年 12 月 19 日付プレスリリース「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、ロイヤル・ダッチ・シェルピーエルシーの子会社であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド及びザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドは、同日付をもって、出光興産株式会社に対し、その保有する当社株式のうち一定数を譲渡いたしました。

かかる当社株式の譲渡については、公正取引委員会の審査の結果、問題解消措置を実施することを条件として同委員会による承認がなされています。

当社は、平成 29 年９月 19 日付で、当社の関連会社であるジクシス株式会社（以下「ジクシス」といいます。）の株主との間で、LP ガス元売業の競争の実質的制限に関する問題解消措置として、当社が保有するジクシスの株式の一部を同社に対して譲渡すること等を内容とする契約を締結いたしました。これに伴い、同契約において合意した措置の実施により発生する投資有価証券評価損 7,306 百万円を特別損失として計上しております。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数	169,327 株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因となった主な項目は次のとおりです。

（繰延税金資産）	
退職給付引当金	18,346 百万円
固定資産減損損失	10,322 百万円
事業整理損	1,782 百万円
投資有価証券等評価損	20,678 百万円
貸倒引当金	390 百万円
繰越欠損金	25 百万円
その他	9,439 百万円
繰延税金資産小計	60,984 百万円
評価性引当額	△35,283 百万円
繰延税金資産合計	25,700 百万円
（繰延税金負債）	
固定資産圧縮準備金	6,733 百万円
その他有価証券評価差額金	624 百万円
その他	904 百万円
繰延税金負債合計	8,262 百万円
繰延税金資産の純額	17,438 百万円

７．関連当事者との取引に関する注記

（１）親会社及び主要株主等

関連当事者の種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	ｻｳｼﾞ・ｱﾗﾋﾞｱﾝ・ｵｲﾙ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ	被所有 間接 15.0%	原油・製品の購入	原油・製品の購入	652,870	買掛金	45,033

取引条件及び取引条件の決定方針等

原油・製品の購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

（注） 1. ｻｳｼﾞ・ｱﾗﾋﾞｱﾝ・ｵｲﾙ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ（ｻｳｼﾞ・ｱﾗﾑｺ社）は、法人主要株主であるｱﾗﾑｺ・ｵｰﾊﾞｰｼｰｽﾞ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ・ﾋﾞｰ・ﾌﾞｲ（ｵﾗﾝﾀﾞ）の親会社です。

2. 取引に係る消費税は不課税であり、期末残高には消費税は含まれておりません。

（２）子会社及び関連会社等

関連当事者の種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	昭和四日市石油株式会社	所有 直接 75.0%	石油の精製等 資金の融資 役員の兼任	揮発油税の立替等	156,825	未払金	62,664
				資金の貸付	44,518	貸付金	46,220
子会社	東亜石油株式会社	所有 直接 50.1%	石油の精製等 資金の融資 役員の兼任	揮発油税の立替等	119,347	未払金	34,541
				資金の貸付	13,807	貸付金	9,700
子会社	ｿｰﾗｰﾌﾛﾝﾃｨｱ株式会社	所有 直接 100.0%	資金の融資 役員の兼任	資金の貸付	53,061	貸付金	35,000
子会社	シェルルブリカンツジャパン株式会社	所有 直接 100.0%	石油製品等の購入・販売 資金の融資 役員の兼任	資金の貸付	11,000	貸付金	11,000
関連会社	西部石油株式会社	所有 直接 38.0%	石油製品等の購入 役員の兼任	石油製品等の購入	411,060	買掛金	44,120
				原油の立替購入	－	売掛金	15,247
関連会社	丸紅ｴﾈﾙｷﾞｰ株式会社	所有 直接 33.4%	石油製品の販売	石油製品の販売	120,425	売掛金	13,682

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 石油製品等の販売及び購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

（注） 上記取引金額のうち、期末の残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	623.48 円
１株当たり当期純利益	127.67 円

９．重要な後発事象に関する注記

（新設分割）

当社の 100%出資子会社であるソーラーフロンティア株式会社（以下「ソーラーフロンティア」という。）は、平成 30 年１月５日を効力発生日として、ソーラーフロンティアの日本国外向けの太陽電池販売事業、日本国内外における太陽光発電所建設案件の開発・組成、太陽光発電所建設工事の設計・施工・監理、太陽光発電所の維持管理及び運営管理に関する事業並びに発電事業の全部を新設分割により新設分割設立会社である RS リニューアブルズ株式会社（当社の 100%出資子会社）に承継させました。

本新設分割が連結計算書類に与える影響はありません。

（決算期の変更）

当社は、平成 30 年２月 14 日開催の取締役会において、平成 30 年３月 28 日開催予定の第 106 回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしました。

１．変更の理由

同業他社との比較可能性を高めることでステークホルダーとの対話を充実させていくこと、会計基準の変更や税制改正等に速やかに対応できるようにすること、加えてブライターエナジーアライアンスとして協働事業に取り組んでいる出光興産株式会社と事業年度を合致させ、運用を効率化して当社の企業価値を持続的に向上させていくことなどを目的として、事業年度を毎年４月１日から翌年３月３１日に変更いたします。

２．決算期変更の内容

現在　：毎年 12 月 31 日

変更後：毎年３月 31 日

決算期変更の経過期間となる第 107 期は、平成 30 年１月１日から平成 31 年３月 31 日までの 15 ヵ月決算となる予定です。

１０．その他の注記

連結注記表「9.その他の注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年２月14日

昭和シェル石油株式会社
　取 締 役 会　御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊　藤　　剛	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　達　也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　佳　之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年11月12日付で出光興産株式会社との経営統合に関する基本合意書を締結し、協議を行っており、平成29年５月９日付で出光興産株式会社との協働事業を強化・推進することに関する趣意書を締結し、計画を推進している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年２月14日

昭和シェル石油株式会社
　取 締 役 会　御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊　藤　　剛	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　達　也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　佳　之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年11月12日付で出光興産株式会社との経営統合に関する基本合意書を締結し、協議を行っており、平成29年５月９日付で出光興産株式会社との協働事業を強化・推進することに関する趣意書を締結し、計画を推進している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、グループ経営執行会議、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びＰｗＣあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用についても特段指摘すべき事実は認められません。なお、財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月14日

昭和シェル石油株式会社　監査役会

常勤監査役　高　橋　研　児　㊞

常勤監査役　吉　岡　　勉　㊞

監　査　役　宮　崎　　緑　㊞

監　査　役　山　岸　憲　司　㊞

（注）監査役 宮崎 緑及び監査役 山岸 憲司は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上